

Title	福沢の新資料原稿二編(「東京米商会所」と「相場所営業の延期」)
Sub Title	Two unpublished manuscripts of Yukichi Fukuzawa (福沢諭吉)
Author	会田, 倉吉(Aida, Kurakichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1967
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.39, No.4 (1967. 3) ,p.115(559)- 118(562)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19670300-0115

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

資料紹介

福沢の新資料原稿二編（「東京米 商会所」と「相場所営業の延期」）

会田倉吉

昭和三十九年二月に完結した全二十一巻の決定版『福沢諭吉全集』には、福沢が「時事新報」紙上にしたためた論説のことごとくを收めていて、その数は明治十五年三月創刊以来、福沢の死後に発表されたものまで、漫言をも含めて一、八三八編に及ぶ。

しかし、それはもとより編纂の際に判明していた限りにおいていつさいを収録したもので、これをもつて福沢の全論説が必ずしも網羅しつくされているというわけではない。現に、ここに紹介する二編の論稿（明治二十一年二月二十四日付紙上掲載の「東京米商会所」と同年十月五日付紙上掲載の「相場所営業の延期」）も同全集には載っていないが、福沢自筆の原稿がのこつていて、明らかに福沢の執筆に成るものであることは間違いないのである。

のみならず、この二編はいっしょに巻子本に仕立てて保存されているが、その前書として、かつてながいこと時事新報の主筆をつとめられていた石河幹明の「昭和九年四月」付の後掲の一文が添えられている。「昭和九年四月」といえば、石河による『福沢

諭吉伝』全四巻の完成した翌々年のことであり、同じく石河の編纂にかかる『続福沢全集』全七巻の刊行をみた翌年にあたる。つまり、せつかく一度はこのように石河の目にふれながら、右にあげた二つの編纂事業には間にあわず、時経て新しい全集編纂の折にはついに気づかれずにしまつたものであろう。

ちなみに、この新資料原稿二編は中津市の三田会長佐藤九十郎氏が所蔵されるもので、さきに二月初旬、塾史編纂所長今宮教授に同行して中津を訪れたとき佐藤氏から見せられ、全集未収の新資料であることを確認して、これを実際に時事新報にあたつて記録のうえ、さらに去る七月下旬ふたたび中津におもむく機会を得て、改めて校合してきた次第である。

左に、石河の前書とともに全文を紹介する。ただし、論稿の記載順序は日付にしたがい、ふりがなや本文に関係のない欄外の数字その他はもちろんこれを省く。（昭和四一、一〇、一六）

此前後の両文は福沢先生の親書せられたる時事新報社説の原稿にして前の「相場所営業の延期」と題するものは明治廿一年十月中旬の「東京米商会所」と題するものは同年二月中の時事新報の紙上に記載してある。

本文の振仮名は編輯担任者の附したもの又欄外の数字並に他の字面は印刷の際工場に於て書入れたものである

昭和九年

四月

石河幹明

記

東京米商会所

米の限月売買を目して博奕同様の事と認め全国幾個所の米商会所に眼を着け唯其弊害のみを摘發して其利を言はず漠然として厭惡の情を懷くハ蓋し古学者流の残夢尚未だ醒めざるものにして共ニ

文明世界の經濟論を論ずるニ足らざるものなれば特ニ弁明を費さずして之を擱き扱今日の米商会所は如何なる有様ニ在るやと尋るニ東京の会所の如きハ殆んど断絶ニ垂んとするものゝ如し此有様を見て世人ハ何様の感を為すや我輩ハ其営業の振はざるを以て営業人の不幸を悲しむニ非ず天下ニ不繁昌の営業ハ甚だ多し独り米商会所のみを吊す可きの理なしと雖も唯その不繁昌の影響する所洪大にして由て以て天下の不利を致さんことを恐るゝのみ今その次第の大略を陳べんニ

第一東京ハ日本商売の根本にして取引の最も盛なる地なるが故ニ米商会所も東京を以て恰も全国の本部とするものなり

第二米ハ日本國中第一の物産にして其売買の洪大なる他ニ比類を見ず全國の収穫を三千万石として一石の価金四円なれば共計一億二千万円にして五円なれば一億五千万円。逆も他の物産の及ぶ可き限りニあらず政府ニ納る地租とても専ら米を売りたる代価にして四千何百万円は必ず売買を免かれざるものなり

第三今全国の經濟の為ニ謀り此洪大なる物産の売買は如何なる有様にして最も利なるやと尋るニ其価をして成るべく全国ニ平均せしむること緊要なりとす如何となれば米作ハ國中何れの地方ニ於ても大抵皆同様の労働を以て同様の高を収穫するものなるが故

ニ其価を平均するは農家ニ幸不幸なからしめんが為めなればなり又その価をして成るべく貴からしむこと緊要なりとす如何となれば近年ハ農家の衰頽甚だしきが故ニ些少たりとも米価ニ騰貴を致すハ自から救済の一端なればなり

以上三ヶ条の所記事實ニ於て又理由ニ於て相違なきものとするときハ今日東京米商会所の振はずして殆んど断絶ニも及ばんとする有様ハ全國經濟の為めニ不利の甚だしきものと云はざるを得ず國中の各地ニ米価の異なるハ運輸の便不便。需要供給の變化ニ從て免かる可らざるものなれども其相異なるや必ず本部の価を標準ニ立て其標準より上下するの例にして例へバ関西ハ大阪の相場ニ拠り関東ハ東京を本と為し大阪と東京と相対して東京の売買盛なれば大阪も亦東京の相場ニ従ふが如き前日の事例なりしひ東京の相場の微々たるが為めニ今日本國中の相場は恰も其標準を失ふて勝手次第ニ自動を遅ふするが故ニますく不平均ならざるを得ず米の売者たる農民の不幸と云ふ可し然かのみならず東京の米商はハ今会所の事態を厭ひ尽して出入する者甚だ少く隨て其売買の高も見るニ足らざれば偶ま二三の商人が会所ニ行て幾万の米を売買するときハ忽ち所の相場を上下すること難からず而して会所の実こそ微々たれども其名ハ則ち日本國米相場の本部なるが故ニ昨今東京の相場ハ云々とて之を全国ニ伝へて各地の相場に多少の影響を及ぼすの事情なきニあらず斯の如きハ則ち日本國中最第一の物産たる米の場相ハ東京二三商人の為めニ玩弄せらるゝものと云ふも可ならん商売社会の異常これより甚だしきハなし又従前の

事例ニ照らすニ米なり銀貨なり又公債証書諸株式にても之を相場所ニ持出して其売買盛なれバ価ハ下落するより寧ろ騰貴するを常とす故ニ今日の米価も米商会所にて従前の如く取引の盛なるものあらバ必ず幾分かの景氣を生ず可き筈なれども其寥々たるが為めニ今之価格ニ止まり無数の農民をして米価の低きニ泣かしむるとハ是れ亦甚だ堪へ難き次第なり

左れば東京米商会所の寥々たるハ啻ニ会所の不幸のみならず全国経済の点より觀察を下だして不利の大なるものたるや明ニ見る可し然るニ其会所の振ハざるハ何事ニ原因するやと尋ねば多弁を俟たず唯その税率の非常ニ重きが故なりと答へて明白なる可し抑も米商会所ニ限りて然る由縁ハ前年一時の財政略ニ出たる事情もあらんと雖も今日ニ至りてハ最早その売買を抑制するの要なきのみならず正しく反対の不利を見て争ふ可らざるの事実あるからには政府ニ於ても断然旧政略を改め株式取引所も米商会所も同一様のものとして大ニ減税の処分を施し其売買をして旧時の有様ニ復らしむるは財政の急務なる可きのみ

相場所営業の延期

今の世の中を見るニ誰れも彼れも忙しき様子にて無事安閑たる者は甚だ少なく繁忙混雜など云ふ言葉ハ時々刻々人の口にし耳ニする所にして即ち我輩とても其繁雜中の一人なり斯く世の中ニ事の繁雜なるあれバ自から亦これニ應ず可き人才を出して処分を施し大抵ハ治まりの付くものにして多事多才ハ人間の常と云ふ可きの

み然るニ今この繁忙混雜の由て起る本源を尋ねバ熱界無数の人があり外ならざれども我輩の所見ニ最も奇にして最も不思議なるハ此繁忙混雜なるものが人生尋常の行路ニ少なくして却て間違より生ずること多きの一事なり耕して食ひ井を堀て飲むの境界を離れ尚ほ進て物を製造し売買し、金を貸渡し借用し、人を使用し人ニ使用せらるゝ等百般の運動が当局者の予期し予言するが如く円滑に行はるゝときハ人間世界ハ至て無事安樂なる可き筈なれども実際ニ然るを得ずして繁忙混雜なるハ人事の齟齬間違ニ由て起るものと云はざるを得ず此辺より見れバ今の社会ハ是れ齟齬間違の世の中なりと云ふも不可なきが如し人類を称して理を解するの生物なりと云ひながら此生物の集りたる社会ニ常ニ間違の多きハ唯不思議なりと云ふの外なし。尚ほ此上ニも不思議なるハ彼の人才の働く二人事尋常の行路ハ恰も滑ニ過ぎて力を現はすニ足らず偶々事の間違ニ逢ふて始めて光を放つものゝ如し蓋し浮世の群衆ハ目前ニ功名の光を見て却て其功名を成さしめたる原因をば忘却するものならん奇と云ふ可きのみ秘蔵の陶器破れたり之を焼接屋ニ渡して細工を施し接目ニ金泥などの光るあれバ家人ハ之を見て見事なりと称し却て其破れたる所以の間違ハ之を忘れて唯焼接屋の手際を誉るのみ。或る客が横浜より郵船ニ乗て神戸ニ行かんとする所にして即ち我輩とても其繁雜中の一人なり斯く世の中ニ事の繁雜なるあれバ自から亦これニ應ず可き人才を出して処分を施しきの汽車より使の者を以て跡を追ひ其品を届けんとせしニ先方の客も亦丁度これを思出して東京へ引返し途中行違ふて使の用ハ空

しくなりしかども前後の間違ニ宿の主人も使の者も大ニ心配して大ニ勞したりとて使の無効なるニも拘はらず却て一段の謝礼を受ることあり左れバ天下の人物が其才力を現はして一世の喝采を博せんとするにハ所謂盤根錯節とも云ふ可き大間違の入乱れたるものニ逢はざれば叶はざることにして其間違のいよく入乱るニ従ひ其功名も亦いよく盛なるを得べし軍人の功名ハ戦争ニ由て成り代言人の手柄は難訴の勝利ニ在り人生の予期する尋常の行路にハ戦争も訴訟も生ず可らざる筈なるニ間違ニ由て之を生じたるこそ軍人代言人の仕合にして其功名手柄を成さしめたる由縁なれども天下無数の人ハ其由縁を問はずして唯目前ニ功名手柄の輝く見るのみ人事いよく奇なりと云ふ可し

右は我輩が浮世の奇相ニ就て常ニ感ずる所なりしが此頃又時事ニ触れて益々この感情を切ならしめたるものは彼の有名なるブルースの一条なり我輩ハ始めよりブルースを好まず在來の会所取引所にして弊害ありとせば其弊害のみを指摘して宜しく改正を加ふべし商人の品位一体に高尚せざる間は新取引所も名のみ改まるに過ぎざれば新旧転換の際徒らに無益の騒動を惹起すハ不可なりと云ひしに我輩の議論は不幸にして行ハれず愈々新条例を發布することとなりしも実際の模様ハ中々予算の如くにハ非ずして苦情百出意外の困難に逢ひ新取引所の実施にも至らざりしが爾後天上の陰晴定まらざるが為めニ下界の一方に喜ぶものあり一方に憂ふるものあり。喜ぶ者も未だ胸安からず。憂ふる者ハ戦々競々として中ニハ貧富忽ち地を替へたる者もありしよし斯くて荏苒今日に至り

井上伯の新に農商務大臣に任するや固く非ブルースの説を執りて此程東京及び大阪名古屋等より其向きの人々を招集し新取引所主張者をして静に所説を収めしめ従前の株式取引所米商会所共その営業期限を明治二十四年六月まで延ばして殆んど三年間の風波を取鎮め以て商売社会の安寧を得せし「め」たるは全く伯の力ニ由らざるハなし其政治上ニ老練して然かも活潑穎敏なるハ我輩の飽くまでも賛成する所にして功労の大なるものなれども今一步を進めて之を見れバ彼の三年間の風波ハ実ニ平地上の波にして最初より此波さへあらざれば平地ハ平地にて安寧なる可き筈なるが故ニ伯の功労ハ新ニ利益を興したるニ非ず唯人事の齟齬大間違を整理して旧態ニ復したるまでの事なり左れバ我輩ハ今回井上伯が其政治上の力を以て盤根錯節を碎きたるの技倆を賛し商賣社会の為めニ其高運を祝すると共ニ今後ハ我政治上ニ斯る盤根錯節を生ずることなくして伯の技倆の無用ニ属せんことを祈る者なり即ち我輩ハ家ニ在てハ陶器を毀たずして焼接の要なきを好み國ニ在てハ地上ニ波を生ぜずして整理の労なきを欲するのみ